

○長期休業日期間の変更について

標記の件につきましては、保護者さま宛てに令和6年4月16日付けで、別府市教育委員会名ですすでにお知らせしているところですが、地域の皆様にも改めてお知らせします。変更内容は「夏季休業日を4日間短縮」し、「学年末休業日を4日間延長」というもので、今年度、夏季休業日は「7月21日～8月26日」、学年末休業日は「3月20日～3月31日」となります。なお、冬季休業日は「12月25日～1月7日」で変更はありません。

★★

○「校内宿泊体験学習」の見直しについて

標記「旅行・集団宿泊的行事」については、例えば中学2年生で①修学旅行、中学1年生で②「おじか等」青少年教育施設での宿泊体験というのが一般的です。

本校は夏季授業として②に相当する校内で宿泊体験学習を小5から中3を対象に実施していましたが、今年度、行事の見直し・精選を行うなかで夏季休業日が短縮されたこと、「自然の家に配置される専門職員」等が不在で、あえて学校で寝泊まりする際の安全性等の担保、宿泊に馴染めない児童生徒への配慮の必要性、また先に述べたように仮に宿泊体験活動を実施するとして、中学3年間のうち1回でも十分ではないかとも考え、今年度は休止と判断しました。

行事の見直しにあたっては、子どもたちに新たな体験的な学習の機会の充実を図るため、九重青少年の家で小学校5、6年生対象に「森の子学校」体験(日帰り)、1～6年生対象に県立歴史博物館職員による出前授業(土器づくり、火おこし体験等)、中学生は地域探訪遠足、PTAによる東山星空見学会(香々地青少年の家から望遠鏡借用)など検討しています。施設等を利用した宿泊体験については、次年度以降も検討していきたいと考えています。

令和3年(2021年)度、県立歴史博物館の館長時代、大分県内から修学旅行先としてたくさんの児童生徒がきてくれました。当時、学校はコロナ禍で授業時数確保(授業実施)を最優先せざるを得ず、「体験的な学習の機会」がほとんど失われました。子どもたちには多様な体験学習の機会を与えたいと思っています。

★★

○「読み聞かせ」の再開について(お知らせ)

コロナ禍において、中断していた保護者有志による「読み聞かせ」を再開します。従前どおり月1回、朝の時間を利用して実施したいと思っております。打合せを進め、詳細が決まり次第、tetoru等でご連絡します。